

検針票の見方

郡上市 水道・下水道使用水量及び料金のお知らせ		
水道：郡上市水道事業	登録番号	T-2800020000871
下水道：郡上市下水道事業	登録番号	T-1800020000872
令和6年12月請求分		令和6年11月20日
① 使用期間	令和6年9月20日～令和6年11月20日 (前回～今回検針日)	
② 通知書番号	12345678-90	メーター番号 K12-3456 (道順番号 1234-5678-900) 口径 13mm
設置場所	八幡町島谷228番地	
使用者	郡上 太郎 様 (氏名・名称) ※設置場所・使用者の情報の一部を割愛して表示する場合があります。	
	水道	下水道
今回指針	450m ³	****
前回指針	400m ³	****
旧メーター水量	****	****
加算・減算水量	****	****
下水道認定人数・水量		****
今回使用水量	50m ³	50m ³
料金(消費税10%対象(税抜))	6,000円	8,350円
	****	****
請求予定額(消費税込み(10%対象))	6,600円	9,185円
(内 消費税額(10%対象))	(600円)	(835円)
納期限(口座振替日)	令和6年12月25日	令和7年1月31日
本票により直接集金することはありません。	請求予定額合計	15,785円
連絡事項	(検針員 郡上市)	
⑥ ○前回 40m ³ ○平均 45m ³ ○前年同月 55m ³		
⑦		
郡上市 水道・下水道使用料 口座振替結果通知書		
水道：郡上市水道事業	登録番号	T-2800020000871
下水道：郡上市下水道事業	登録番号	T-1800020000872
令和6年8月請求分	通知書番号	12345678-90
使用期間	令和6年5月20日～令和6年7月20日	
⑧ 口座振替日	令和6年9月2日	令和6年9月30日
口座振替額(消費税込み(10%対象))	5,280円	7,315円
(内 消費税額(10%対象))	(480円)	(665円)
本票の金額をご指定の口座から振替しました。	口座振替額合計	12,595円
令和6年11月20日	郡上市環境水道部 電話 0575-67-1129	
※裏面もご覧ください。		

※この検針票は、令和6年9月検針から使用しているものです。

①使用期間

検針は2ヶ月に一度、奇数月の月末頃に行っています。
左の検針票は、9月20日～11月20日のご使用水量の検針を行い発行したものです。
請求は偶数月に水道料金が、奇数月に下水道使用料が12月分として請求されます。

②通知書番号

お問い合わせの際は、通知書番号をお知らせいただくとスムーズです。

③水道の使用水量と水道料金

「今回指針」 今回の検針時のメーター数値
「前回指針」 前回の検針時のメーター数値
「今回使用水量」は、(今回指針) - (前回指針) となります。
「請求予定額(水道欄)」 検針の翌月に請求予定の金額です。(※1)

④下水道の使用水量と下水道使用料

水道のみをご使用の場合は、水道の今回使用水量がそのまま下水道の使用水量となります。
「請求予定額(下水道欄)」 検針の翌々月に請求予定の金額です。(※1)

⑤加算・減算水量(該当者のみ)

加算メーター、差引きメーターを設置されている方は、「加算(減算)水量」が表示されます。
「今回使用水量(下水道欄)」は、(水道使用水量) + (加算(減算)水量) となります。

⑥過去のご使用水量(参考)

「前回」 前回検針時の使用水量
「平均」 直近3回検針分の平均使用水量
「前年同月」 前年の同月検針時の使用水量

⑦連絡事項欄

検針員より連絡がある場合に記載されます。
記載がある場合は、内容をよくご確認ください。

⑧口座振替による入金済通知書

口座から引き落とされた、該当月分の水道料金と下水道使用料についてのお知らせです。
(再振替日に口座振替された方、口座振替ができなかった方、現金で納付された方については表示されません。)

(※1) 転出、転入時など、ご使用期間が短い場合は、検針票の記載金額より実際の請求金額が少なくなる場合があります。